

報道資料



令和5年8月31日

「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の採択について

観光施設等の改修や、面的DX化等の取組を支援するため、7月上旬に市及び市内民間宿泊事業者等13社で申請しておりました観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」が8月8日に採択されました。

今後、共同申請した事業者の皆さまとともに、市内観光業と宿泊業の面的な連携強化のほか、姫戸町に建設予定の「ジップライン」やデジタル周遊アプリの活用等により、市内全域を周遊する観光地の構築と、本市を訪れる方々の期待を超える体験・コンテンツを地域全体で提供できる体制を構築してまいります。

【参考】

令和5年度 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業とは観光地経営のマスタープランとなる地域計画の構築・磨き上げ、および宿泊施設・観光施設の改修、廃屋の撤去、面的DXなど、地域・産業の「稼ぐ力」を回復・強化するための取組を支援する事業。

- ① 地域計画の作成支援
- ② 地域計画に基づく事業支援
 - ・ 宿泊施設の高付加価値化改修（宿泊施設の収益力が向上する改修等の支援）
 - ・ 廃屋の撤去（観光地の景観改善等に資する廃屋撤去の支援）
 - ・ 観光施設の改修（観光客の利用を念頭においた施設等の改修支援）
 - ・ 面的DX化（観光地の面的再生に資する面的DX化支援）
 - ・ 実証実験（地域計画にもとづき実施する、施設改修等の効果を最大化する取組等の支援）
 - ・ 公的施設への観光目的での改修支援（新たな民間活力の導入等により実施する改修支援）



(連絡先)

経済振興部観光おもてなし課

担当：迫本課長、寺中係長

電話：0964-26-5531